

第7回池田町行財政改革推進委員会 会議録

日時：令和3年10月28日

午後1時30分～4時45分

場所：総合福祉センター 2階大会議室

出席者（敬称略）

○委員 10名：（名簿掲載順）

和澤忠志、宮嶋將晴、山沖義和、大野太郎、丸山史子、瀧澤洋子、村端浩、山崎正治、赤田伊佐雄、森いづみ

○事務局（企画政策課） 4名：

大澤孔（課長）、塩原長（町づくり推進係長）、丸山佳男（同係振興担当係長）、矢口拓実（同係主事）

（司会：大澤課長）

1 開会（丸山副会長）

2 会長あいさつ（山沖会長）

前回から今回にかけ、宮嶋委員、村端委員と答申素案をまとめた。両委員とも多くの時間を費やしていただき、感謝申し上げます。

本日は、委員各位に答申案を諮り、その後、一任していただき、村端、宮嶋両委員と相談して最終案を固めたい。11月8日には、町長に第一次答申をしたい。

3 総務部会報告（塩原係長）

10月22日第5回部会を開催した。部会委員3名出席、オブザーバー及び事務局の出席はなし。答申案を検討した。

4 協議（進行：山沖会長）

(1) 諮問事項1「組織・機構に関する事」について

山沖会長：事前に配付した答申案を読み上げる。

なお、文書の表題は、「行財政改革に関する第一次答申について」とし、今回を第一次答申、次を第二次答申とすることでわかりやすくした。内容は、行政組織のスリム化についての答申案になっている。

《答申案読上げ》

各委員に意見を求める。

森委員：これまでの議論、結論を踏まえてわかりやすい内容になっているが、何点か意見する。

1ページ目の下方「なお、本答申では…」の一文が非常に長いので「含まれているもの、」のところに「含まれています。しかし、…」と一度切った方が読みやすい。

2 ページ目の「IT、OA」という部分を、社会のデジタル化を表す言葉として最近の行政関係でよく使われている「デジタルトランスフォーメーション」に置き換えてはどうか。まだ耳慣れない用語かと思うが、単なる事務の合理化を超えて、それによって社会や住民の生活をより良くしていく意向というニュアンスが含まれているので、積極的に使っていく意味がある。

3 ページ目の「係の再編・統合」について。3 の「組織体制の見直し」は「(1)課の統合」「(2) 係の再編・統合」と構成されていて、「課の統合」では実施するタイミングは初年度に当たる令和4年度と書いてあるが、係のところには書いていない。係の統合再編も令和4年度に行うのか、あるいは課の統合だけは令和4年度に指定するが、係はもう少し長いスパンで考えるのか、明確になるとよいと思った。

次は2ヶ所を参照しながらの話になる。2 ページ目に具体的な削減目標の事項がいくつか続いている。一つ目は正規職員数を「92名」とはっきりと人数が出ているが、(3)では「10%程度」、(4)では「10%程度、1億円程度」というように「程度」がついている。これは「明確に言い切ってしまう部分と、含みを持たせた方が良い部分がある」という、これまでの議論を反映した表現だと思う。このことと、5 ページ目にある「(5) 目標の確実な達成と検証」を照らし合わせたときに「程度」をどのように検証するのか。また、92名とはっきりと書いてあるので、達成できない場合に強制的に結果の人数に合わせて見直していくのか。目標と検証の間に少し曖昧さがあるので、評価の時期の混乱が懸念される。

これからロードマップを策定していくにあたり、そのあたりをもう少し具体化していくか、答申上でもう少し混乱が生じないような工夫をする必要があるのではないかと。

「当委員会の検証を受ける」というところについて。設置条例には、委員の任期は2年とし再任を妨げないという規定があるが、委員会の設置をいつまでという周期は定められていない。つまり必要性に応じて設置期間を延ばせる状態だと思うが、ここで「当委員会の検証を受ける」と言うからには、委員会を令和8年度まで延ばす、あるいは検証までを周期とする等、委員会の設置期間を明確にするとよりわかりやすいのではないかと。

山沖会長：最初の前文ところについては短く区切っても中身には影響がない。DX（デジタルトランスフォーメーション）についてはどの程度一般化されているかにかかっていると思う。大学ではDXを使っているし、経営学の世界ではさらにCX（カスタマーエクスペリエンス）ということも言われている。

係の再編統合は考え方の問題で、令和4年度と入れてもよいが全てここで明記しているわけではない。課の統合は10課を8課にすると明確に書いてあるので期限を示せるが、係再編・統合では「など」としていて、例示している部分は令和4年度から実施するだろうが、その後も係の再編等を行う可能性もあることから期限を書くのはどうかと思う。

委員会の設置期間を5年間に延ばすことを求めることについては、少なくとも我々が答申をするので、検証もするというを考えて文章化をしたこともある。しかし、結局、部会の3人で話し合っ、この答申は「町にどうしてもraitたいか」という構成にするという観点から、我々が一方的に検証するというより、町が委員会の検証を求めるというこ

とにした。望ましいのは5年以上かと思うが、少なくともこれが達成されるまでは我々としてはやる必要性があるのではないか。条例にも検証をすると書いてあるのでそこは必要かと思う。少なくとも町の方で5年間のロードマップを作成することが必要だと思っている。

3ページの2(2)にある「会計年度任用職員についてはフルタイムの職員に限り」の部分で用語が確定されていない。総務省ではフルタイムとパートタイムに分けているが、池田町の場合は総務省が言うフルタイムの会計年度任用職員はいないという。その理由は勤務時間を正規職員の7時間45分に対して15分間短くしているからとのこと。池田町の整理では、会計年度任用職員全員がパートタイムである。そうすると用語の問題で「給料」でいいのかということもある。一定の基準を満たしていると期末手当を支給するとなっている。もともと我々の趣旨としては期末手当が支給される人をフルタイムの職員としている。フルタイムの方がわかりやすいといっても誤解を生むようならいかなものかと思う。「フルタイム(期末手当対象)」とするのも一つのアイデアとしてあり、フルタイムではなくて「期末手当対象の職員」というのもあるかもしれない。ただ「期末手当対象の職員」ではなかなか世間一般にわかりにくいので、フルタイム括弧書きぐらいがいいかという気もする。

2点目。経常的経費という言葉があるがこの表現でよいかについて、宮嶋委員、村端委員と相談をした。宮嶋委員からは世間一般では経常的経費という言葉はよく使われているという話があった。宮嶋委員、そういう趣旨でよいか。

宮嶋委員：我々は町民レベルの行革委員会である。専門家が集まっているわけではない。専門家委員のように的確に言葉を扱うことは望ましいが用語をいちいち精査し始めたらきりが無い。一つの例を言えば、フルタイムという言葉は私も知らなかったが去年11月の説明会の折に行政側からフルタイムとパートタイムが2種類あるのだと説明があった。これについては行政側が言い出した言葉で私が言った言葉ではない。行政が出してきた数字や言葉に基づいて今日に至っている。経常的経費に対して臨時的経費という言葉はあることは知っている。しかし、行政側で出した説明会文書に臨時的経費という言葉は見当たらない。町民レベルでは、投資的経費に対しての経常経費である。行政側はそこに反論するかもしれない。経常的経費と臨時的経費という言葉は決算統計に出てくるが、そんなことを一般町民は何も知らない。現在、臨時的経費なんて説明もないし文書もない。それを今、経常経費という言葉がふさわしくないとか、私は少し違うかと思う。趣旨が行政側に通じると思う。

池田町の条例に基づき正式に言うと平成29年に改正した地方公務員法22条の2第1項第2号職員になる。他の自治体では2号職員(これをフルタイム任用職員という)という条例まで作っている。ただし池田町の条例を見ると、2号職員に対してフルタイム会計年度職員とは謳っていない。勤務時間が15分短いといった理論ではなく、誰を指しているかわかるのかわからないのかという問題である。町民レベルではわかったと、飲み込むのが今の行政のあるべき姿ではないか。

山沖会長：趣旨はよく理解した。ただ、町（少なくとも理事者は）はフルタイムの会計年度任用職員はいないという整理をしているようなので、このままでは誤解を招く表現になってしまう。

経常的経費について私も調べてみた。これまでの資料を見る限りでは、村端委員が作られた資料では、経常的経費と投資的経費という言葉を使っているが、町から出ているものは義務的経費、その他の経費、投資的経費という書き方になっているのが事実。町の方の資料では経常的経費という言葉はどうも使っていない。

宮嶋委員：広報いけだを見て欲しい。それだけではなく他にもいろいろ使われているところがある。広報いけだの財政シリーズでは経常的経費という言葉がたくさん出ている。ないということはない。

山沖会長：この委員会に出てきている資料しか見ていない。当然のことながら、広報いけだは松本市まで配られていないので確認はしていない。

宮嶋委員：確認しない会長がいけないのであって、それは理由にならない。

山沖会長：少なくとも委員会に出ている資料ではそうなっている。

宮嶋委員：町は今までずっと経常的経費という言葉を使っているし、この1年半にわたっての議論の中で経常的経費という言葉は使われている。

山沖会長：これは使われているか使われてないかだけの問題なので、そこは町で調べてほしい。

少なくとも委員会の資料をざっと見る限りは、表も含め全て義務的経費になっているのでそう思った。私は地方財政を専門に研究しているわけではなく「経常的経費」でよいとずっと思っていたが、世間一般で言っている意味とここで使う意味は違うようだ。投資的経費に対応するものとしては、「義務的経費」と「その他経費」にしておいた方が安全かと思う。

宮嶋委員：言葉をどうするかは皆で話して決めればよい。

会計年度任用職員の「フルタイム」について、総務省はフルタイム職員、パートタイム職員と二つに分けて説明している。それに基づいて各地方自治体が条例を定めている。「フルタイム職員」と書くと池田町では「該当職員はいない」と回答するのか。行政側の答弁を聞きたい。

大澤課長：答申書でフルタイムと表現をしているが、会長が言われたように総務省の区分す

るフルタイムはいない。大きな問題ではないが、誰が見ても理解できるよう、会長が冒頭言われたように括弧書きで何か補足するなどすれば、意に沿うことができる。

宮嶋委員：池田町は総務省の言っている平成 29 年の制度に従っていないということで理解した。

山沖会長：全部がパートタイムということである。宮嶋委員の言っているとおり二つに分けているが、フルタイムというカテゴリーの職員はいなく、全員パートタイムとしているということのようである。

宮嶋委員：ある自治体では地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 2 号に該当するものをフルタイム会計年度職員というように位置づけている。時間云々はあるが、総務省は 2 号をフルタイム職員と言っている。池田町はそのように理解していないということか。

丸山係長：当町でも他の市町村同様に会計年度任用職員の給与や報酬を条例規則で定めている。宮嶋委員の言っているとおり、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項のうち第 1 号はパートタイム、第 2 号はフルタイムという扱いは全国共通のことで池田町も同様である。当町にはそのうち第 1 号に該当するパートタイムの会計年度任用職員のみ存在するということである。

宮嶋委員：池田町の会計年度の条例を見て欲しい。2 号職員ということで池田町は位置づけている。

丸山係長：パートタイムである 1 号職員についても条例に掲載されていて、その規定に基づいて雇用をしている。週あたりの勤務時間が 15.5 時間未満のものには期末手当を支給しないと定めている。

宮嶋委員：条例が手元にないので後で確認し見解を述べたい。

山沖会長：二つとも定義付けだけの問題である。我々は趣旨として合意しているものの、答申として出す以上、最低限誤解が生まれないような表現にしないといけない。フルタイムや経常経費などの用語を使うことは構わないがその場合、注意書きを書かないと変な使われ方をしてしまう可能性がある。その点が気になる。

宮嶋委員：今までの町の資料を見ると、会計年度任用職員は常勤とその他がいると示されてきた。ついては言葉を変えて、会計年度任用職員「常勤」とすれば話は通じると思うがいかがか。

丸山係長：昨年予算削減住民説明会の資料を指していると思うが、そこで示す常勤は、1年間通じて雇用契約がある職員のことである。例えば週に1時間とか2時間しか労働時間がないような職員についても1年間を通じて雇用契約があると常勤に位置づけられる。ついでには趣旨が町側に正しく伝わらない可能性がある。

赤田委員：町として対象としているものをきっとわかっていると思う。その表現だけの問題である。「フルタイム」と言った場合、それをあえて曲解して、対象者がいないから意味をなさないと言い出せば、それこそ一言一句、言葉の定義を書き込まなければいけない。そんなことをこの委員会でやろうとしているのではない。事務局から「フルタイムではまずいから、こういう表現に直していただければ」と指摘してもらえば済む話の気がする。ただ、事務局が心配している程度ならよいが理事者がこれを見て、該当がないと言っているようなら問題がある。

丸山係長：区分する基準として「社会保険加入対象」というのが週20時間以上勤務の職員で、もう一つは「期末手当支給対象」というのが勤務時間週15.5時間以上の職員でいずれも期末手当の支給の対象となる。週15.5時間未満の職員については期末手当の支給対象とならないので、例えば「期末手当支給対象の会計年度任用職員」とか「社会保険加入対象の会計年度任用職員」というような表現をすれば明確かと思う。

山沖会長：要は「期末手当支給対象職員」なので、フルタイムのところ括弧書きで「期末手当支給対象」を入れれば、理事者が代わっても間違いなく通じる。

私はおかしくはないと思うが「経常的経費」に誤解を生まないためには、括弧書きで「義務的経費・その他の経費」と入れるか、経常的経費をやめて「義務的経費・その他の経費」という表現にするのもあるかと思う。ここで問題にしているのは「投資的経費か、それ以外か」というところである。投資的経費にお金がちゃんと回らなくなるのではないかというのが趣旨だと思う。経常的経費と臨時的経費を比べているのではなく、投資的経費とそれ以外を比べているのでそういう書き方があるかと思う。

大澤課長：投資的経費という言葉が出てくるのは前文のところであって、ここは一般論的な話なので経常的経費でよいと思う。ただ、金額が出てくるところは確認させていただきたい。

山沖会長：もう一つ配っている補足資料の方に金額が出てくるので困る。そこを考えると今のうちに直しておかないとまずいのではないか。

大澤課長：ここでは総論を言っていて、補足資料は別の資料なのでよいと思う。

山沖会長：補足資料に「経常的経費と投資的経費のバランスの不均衡」という表現で非投資

的経費の額を掲載しても構わないのか。

大澤課長：もし金額が出るのであれば義務的経費及びその他の経費として欲しい。

森委員：私は素人なので素人目でわかりやすくという観点から発言する。宮嶋委員からご指摘にあった広報いけだは情報量がとても多くて勉強になるので読んでいる。確かにその広報紙では「人件費などの経常的経費」のような感じで使われているようである。ただ、会長が懸念していることも気になっている。第1次、2次答申と継続され出されていくので、全てを通して読んだ場合に同じ言葉が表わしているのは常に同じ内容であるとか、金額との整合性がとれているということ意識した方が混乱しないと思う。せっかくの機会なので統一した言葉にしたらわかりやすい気がする。

山沖会長：経常的経費という言葉はもともと世の中にある。あるからこそ問題がある。広報いけだでは、それはどのように使われているか。

森委員：町長が町民に向けて財政難が起きた説明をしている。説明文の中で、経常的経費という言葉が使われている。一般的によく普通に使う言葉だと思う。

山沖会長：ここは正しい。要は人件費とか公債費とかといった義務的経費の中に経常的経費と臨時的経費があり、その部分だけを取り上げているのであれば正しい。「人件費をはじめとした経常的経費を増大させました」という表現は正しい。ただ、ここだけで見ると臨時的経費が除かれた部分を指すということになる。しかし、「経常的経費と投資的経費の配分のバランス」といったときには問題が生じる。この二つを足したところで予算総額にはならない。実際には「皆さんの思っている経常的経費」の中から臨時的経費を除いたものと投資的経費を比較することになる。

宮嶋委員：私が言った趣旨が生かされていない。我々は専門家委員ではないという立場を基本にすべきだと思う。いわゆる投資的経費以外を我々一般町民は、経常的な経費という言い方をしている。前文の投資的経費はそれを言っている。我々一般町民がいう投資的経費という言葉だから別に数字も出るわけではないので大澤課長が言ったようにとらえてよいと思う。

数字が出たときにどうするか議論をすればよいことであって、それを混ぜているから話が進まない。専門的になるが、例えば人件費は経常的な人件費、臨時的な人件費に分かれる。しかし、そんなことをここで議論して、町民の皆さんにわかってもらおうとしてもしょうがない。経常的経費に対して臨時的経費なんていう言葉は皆さん初めて聞くと思うのでそういう議論はしない方がよい。今までの延長上で議論をしていきたい。

山沖会長：そこは構わないが、数字が出てくるところではどうしても変えざるを得ないこと

を了解していただかなければいけない。私はわざわざ臨時的経費を持ち出そうと思ったわけではなく、経常的経費という言葉を使うからにはどうしても出てきてしまうだけの話である。ここで使っている経常的経費という言葉は本来、義務的経費及びその他経費になるというだけの話であり、要望として置き換えるだけで済むと思っていた。しかし、数字が出てこない限りは宮嶋委員や大澤課長が言う通り問題はないと思う。ただし、将来的に補足説明資料やグラフを書くときには注意が必要であり、そこについては経常的経費とは書けないことだけは了解いただきたい。町の方もそれで良ければ、私も経常的経費で構わない。

村端委員：私の場合は10年ほど前から町の財政について見てきて、頼りにするのは町の歳入歳出の資料もあるが基本的には総務省の決算カードである。その中で経常的経費ということでもまとめてある部分はないが、投資的経費という部分があるので、町民にわかりやすくするために投資的経費とそれ以外の経常的経費という分類としている。経常的経費の中に、臨時的経費があるというのは当然わかる。

それぞれの費目についてそれが言えるわけで、それが決算カードでは例えば経常経費充当一般財源というようになっている。そこまでやると、宮嶋委員からの話のように専門的になってしまうので、できるだけわかりやすく表を作ってきた。ただ、その経常的経費という表現を義務的経費及びその他の経費とした場合でも問題があると思う。臨時的経費というものはどこにあるかという話になってしまうので、今後の資料などを考えるときには、できるだけ町民サイドの視点で議論をするようにしていただきたいと思う。

山沖会長：最初から言っているように、経常的か臨時的かということ議論しているわけではない。村端委員が言ったように投資的経費かそれ以外かというところを言っているので、例えば「投資的経費以外の経費」というような用語であれば問題はない。それを経常的経費と言った途端に、他に定義づけられ言葉があるので問題が起こる。そこを定義付けしておけばよい。もし本当に使いたいのであれば、義務的経費及びその他の経費にするか、非投資的経費という用語を使えば問題はない。

宮嶋委員：経常的「な」経費というように「な」を入れればどうか。

山沖会長：「な」を入れても同じである。「経常的経費」という言葉だけではなく「経常的な経費」と「臨時的な経費」という言葉も使われている。

宮嶋委員：「経常的な経費」という言葉は決算カードに出てこない。決算カードに出てくる「経常的経費」と意味の整合性をとらなければいけないということであれば、決算カードにない言葉を使って、書けば良いのではないか。「経常的な」とか「経常経費」ではどうか。

山沖会長：「経常的な経費」「臨時的な経費」という分類が既にある。的を除くというのも一つの案ではあると思うし、「非投資的経費」という言葉でもいいと思う。

宮嶋委員：「非投資的経費」という言葉では、町民が理解できない。この答申書は町長に出すが、町民が見てなるほどな、こういうことを言っているのだと、ズバッとわかる言葉を使うべきである。ここで今まで使ってきた言葉を急に変えることにこだわるのか、私にはわからない。時間の無駄である。

山沖会長：今後、補足資料が出てくるので気になるといった趣旨で発言した。答申書については今のままの表現で構わないが、今後数値が出てきた際には注意する必要があるので、そのときにまた議論する。

山沖会長：最初の前文のところは二つに分けるということでよろしいか。（確認）

村端委員：文章上の問題はそれでいいと思う。

村端委員：先ほど森委員から話があった、国のデジタルトランスフォーメーション（DX）関連の進め方については懸念する部分があると思っている。小さい自治体にとって、DXとはどういう意味を持つのか見極めが必要であり、用語の使用にも慎重になった方がいいと思う。そのためIT（インフォメーションテクノロジー）やOA（オフィスオートメーション）という一般的によくわかっている言葉で記載して、そういった分野にも触れつつも慎重に書くべきだと考える。

また係の統合時期については、出来るだけ早くやってほしいという気持ちはあるが、具体的に言及はせず、行政側に任せる部分があってもよいのではないか。「早期に」など期間内の早いうちにやってもらいたい旨がわかるような書き方であれば良いと思う。

委員会の検証を受ける、という部分については、その時点で委員会を継続するか、新たに委嘱するかと言うことになると思う。その誤解を避けるのであれば、「委員会は、財政危機緊急対応期間内は継続し…」など記載しておけば紛らわしくないだろう。

山沖会長：「期間内に」の記載はあった方が良いか。私はなくてもいいような気がする。

村端委員：どうしても紛らわしいということであれば、記載した方がいいと思うが、そうでなければなくても構わない。

和澤委員：豊科のあたりでは、行財政改革委員会は特に仕事がなくとも継続的に設置している。池田町でも平成16年から17年度にかけ開催したが、その答申がいつの間にか忘れられてしまったということも今回の財政問題の反省でもある。常に町民の立場から町の財政状態をチェックしていくという形が望ましい。

山沖会長：答申に書かなくても当然継続されるものだと感じていたため、あえて書く必要はないと考えていたが、森委員はいかがか。

森委員：改めてこの委員会の設置条例を見ると、行財政改革の計画策定・評価・検証・見直しという条項がある。検証だけでなくやはり評価も必要であり、あまりにも非現実的な状況に陥ってしまった場合に、そのときの状況に応じた見直すことも起こるのではないかと思うので、この条例の文言をそのまま使うと整合性がとれてわかりやすいと思う

また、DXについて、言葉が市民権を得ていない状態、政府が使っている使い方を考えると慎重になるべきと言う考えはなるほどと思う。

私がかじったところによると、デジタルトランスフォーメーションとはOA化やデジタルソフトとかと比べ、人の生活をよくするというニュアンスが強いらしく、今回の池田町の答申にふさわしいのではと思い提案した。ただ、そういう認識がまだない中で新しい言葉を使うよりもなじみのある言葉の方が良いのでは、ということであればこのままでも良い。

山沖会長：まだ池田町民に浸透しているとは思えない言葉なので、このままの表現で良いか。
(確認)

山沖会長：最後の「評価検証」という部分について、我々が評価し検証するというものか、自己評価をして検証を我々がするのか、条例の用語が分からない部分がある。答申案では、少なくとも何らかの形で我々が検証するという表現にしている。

また「見直し」を入れていないのは、前回議論があったとおり、最初から「見直し」を入れておくとズルズルと見直しされてしまうのではないかという懸念があるので、あえて入れていない。初めから「見直し」をいれるかどうか、皆さんの考えはいかがか。

村端委員：私はこのままで構わないと思う。検証をするということは、執行状況を可視化していつでも見直しができる状態にする、また必要に応じて見直しすることが当然含まれていると思う。

少し裏話になるが、最初は評価検証という言葉で記載していたが、部会の中で会長から評価と検証が同義語ではないかとの意見があり、検証だけ残す形となった。個人的には評価と検証は違うと考えていて、評価は簡単に言えば点数を付けるということで、検証はそれを分析しなぜそうなったのかを深く突っ込んで原因を追究する、解決の方法を考えていくということだと思っている。しかし部会の議論の中で最終的な形をまとめたので、蒸し返す気はないので誤解の無いようお願いしたい。

山沖会長：係のところは意味としては期限内の早いうちにやってもらいたいということだと思うが、他にも見直しをしてもらうという部分もあるので、その意味でここには期限を書

かないということで良いか。(確認)

最初の文章は「含まれています。しかし～」と切る。

また、フルタイムのところにカッコ書きで期末手当支給対象、というのを入れる。

大澤課長：2ページの正規職員の削減について、正規職員数を92名とするとあるが、私どもは現在正規職員100名、任期付職員が2名(危機管理対策室1名、保育園1名)勤務している。私どもとしては、正規職員数というのをすべて含めるという認識ではいるが、表現として、正規職員数に任期付職員を含める、という表現はできないか。

山沖会長：もともと議論の中で106名と言っていたときは任期付職員数も入っていたか。

大澤課長：入っている。

山沖会長：であれば、答申の「正規職員数」という言葉にも任期付職員が含まれていると考えるのが妥当かと思うが、皆さんいかがか。

和澤委員：任期付といえはあくまでも任期があるわけで、特別な専門の人がいるということだから、正規職員に入れなくてもいいのではないかと思う。

赤田委員：今までの議論の中では、会計年度任用職員も含めて減らさなくてはいけないという議論をしてきたので、その感覚で言えば正規職員には任期付き職員も含まれていると考えるべきだと思う。行政側が答申を見て、判断に困るということなら、そのことがわかるようにカッコ書きで加えるというのはいくらに構わない。

山沖委員：宮嶋委員はいかがか。

宮嶋委員：私も赤田委員に賛成である。今までの議論の延長で来ているわけだから、ここへきて急にそのような議論が出ることは自体がどうも今の役場の体制がどうなんだと感じる。正規職員に含まれるというのはもう当然のことであって、そういう議論がここでまた出るということが寂しく感じて聞いている。

山沖会長：分かりにくいということなので、最初に出てくる正規職員(基本的考え方の(2))のところにカッコ書きで「任期付き職員を含む」と入れるということで良いか。(確認)

瀧澤委員：Ⅱ－1(3)会計年度任用職員に係る人件費の削減と、(4)人件費の削減にある「10%程度」という記載を「10%」と明記した方が、達成目標が明確になると思う。評価の時には評価しやすいと思うがいかがか。

山沖委員：正確な10%だと1億円を下回ってしまうので、「10%程度」と「1億円程度」のどちらかの「程度」は残さないといけない。ご意見として「10%程度」の方を改めるということだが、他にご意見はあるか。

森委員：前回の議論の中で、あえて「程度」を付けるという風に出てきていたかとは思いますが、もともと目標値の話なので、実質的にはあってもなくても意味合いに関係なく、ない方がすっきりするかもしれないと思う。

山沖会長：村端委員はいかがか。

村端委員：「程度」が二つ並ぶのが、表現上問題があるということであれば、「10%、1億円程度削減する」というような形で構わないと思う。

山沖会長：宮嶋委員も良いか。

宮嶋委員：良いと思う。

山沖会長：他に意見が無ければこれまでの内容で答申案を修正し、最終的に皆さんに確認いただく。

今後の手続きについては、11月8日午前9時から委員会を行い、11時ごろに町長へ答申書をお渡しする。その後、プレス発表を行う。委員の意見も聞きたいということもあるかと思われるので、私だけでなく委員全員で対応する。本日傍聴しているメディアにおいては、素案については11月8日の発表まで公開は控えていただきたい。

この後、プレス発表にあたっての資料の相談をしたいが、10分間の休憩をはさむ。

《休憩》

山沖会長：それでは再開する。お手元に1枚小さい字で書かれた第一次答申に関連した補足資料をお配りしている。先ほど申したように、11月8日にプレス発表があり、それに対応した附属的なものを記載している。細かい数字とかも含めたところで、報道機関の方々に分かりやすくということで作ったもの。第2回委員会の際、村端委員が作った池田町の財政状況を説明した資料を参考に、図表などを入れるということで宮嶋委員、村端委員と相談しているところである。

大きく三つに分かれている。

一つ目が町でどういうことがあって行財政改革推進委員会ができたか、委員会を何回やったかなどこれまでの経緯が書かれている。

二つ目に池田町の財政の現状ということで、主に前文について数値的に解説している。

三つ目に池田町職員に求めるものということで記載している。

この中でまだ数字が入っていないところもあり、また数字を精査する必要もある。できるだけ新しい数字を入れておいた方が良くと思うので、令和2年度の決算をもとに町の方にチェックをお願いしている。

ただ、令和2年度は特殊な年で、コロナ対策の関連費が入っていることにより令和元年度とかなり違う。コロナ対策だけで14億円くらい使っているようで、気になるところであるが、この数字を表しておけば問題ないかと思う。

また、ここで先ほど話した通り「経常的経費」という言葉が出てくるので、数字を入れるということになると補足を入れないといけない。

図表の方は、どういうものを載せるかを3人で話しているところである。

この補足資料を使うのは11月8日であるので、委員の皆さんには最終版を前の週にはお送りする。もう少し時間がかかるので今日は現段階での案をお配りした。事前に配っていない資料なので今ぱっと見てもらった上で特にご意見がなければ、宮嶋委員と村端委員との3人で話し合っ文章を詰めさせていただく。

また「てにをは」などの、中身に影響しないような細かい表現については会長一任でお願いしたい。

(2) 部会のあり方

山沖会長：今後の進め方を相談したい。

前回、申し上げたとおり、審議の順番を入れ替えるという話題があったが、公共施設に関して本格的に議論しないといけない。

その前に、今回の組織機構のうち、議会、農業委員会、行政委員会についての議論というのが、組織機構に関することの中で残っているので、先に審議することは前回、了解を得た。

今までの流れだと2～3回の審議になると思う。それが済んだ後、公共施設関係の審議に入りたいと考えているがどうか。(確認)

(2) **総務部会のあり方について山沖会長**：資料「総務部会のあり方(案)」について、宮嶋、村端両委員と相談した。一番重要なのは(1)②である。部会の委員は諮問項目ごとに定めることとし、折角であるので、可能な限り全員が持ち回りで担当することとし、全委員に参画してもらいたい。

《総務部会のあり方(案)》

(1) 構成

①部会委員を今までの3人から、持ち回りとすることも含めて4人の構成としたい。

また、必ずしも会長又は副会長が入る必要性はないと思う。

②諮問項目ごとに定める。今までは、どう形を作るかから始めたので負担は大きかった。今後はもう少し軽減されると思うが、それでも負担にはなるので、諮問項

目ごとに部会委員を定めたい。

全員が部会委員を担当できるようにするが、スムーズに検討を進めるため、再任は可能としたい。また、文章を書く必要性があるので、人選は配慮したい。

③部会長の選任は、部会の構成メンバーによる互選とする。

(2) 任務

①総務部会の任務は、この委員会における検討の手順を整理すること

②次回委員会に提出する資料を役場に指示すること

③答申案の原案を作成すること

その他必要に応じて私に相談の上で各種検討してもらえれば、事実上部会委員に任せらる。

(3) 開催日

会長が必要と認める場合に開催し、委員会で承認を受ける。

これまで同様、他の委員にも周知し、都合がつけばオブザーバーで参加してもらいたい。

村端委員：この部会について、条例で定められているが、第1回委員会で、私と宮嶋委員、山沖会長と3人で部会を作り、しぶしぶだったが引き受けた。実際、会長が部会委員に入る中で私が部会長というのに違和感があった。実際にメールでのやりとりや部会での話し合いになってくると、会長をそっちのけにして部会長が何らかの権限を持って何かをやるわけにはいかない。

会長又は副会長が部会にいたのであれば、部会長は会長又は副会長が望ましい。

ただ、途中からそう意見して、この前の部会では、会長に答申案の取りまとめをお願いし、違和感なく進行できた。

会長又は副会長が部会委員に入らなければ、部会長が取りまとめるというのがよい。

宮嶋委員：総務部会は、最初、きちんとした位置付けはなかった。

これまで3人で部会を作り上げてきたが、役場の組織のことで、非常にデリケートな問題のため大変神経を使った。

部会を開催し、家に帰ってパソコンを開くと多くのメールを受信、メールに対して答えなければならぬなど大変だったが、今後の諮問項目であれば若干軽減できると思う。

私自身は、次の項目では休んで、時期が来れば再度担当したいと思う。

折角なので全委員が総務部会委員を経験して、より良い答申に向えばいいと思う。

それぞれ町民にとってより身近な話題なので、私のような行政経験者ではなく、より町民レベルの目線にとらえた方が良い部分もあるので、全委員による交代で担当することが私の意見である。

山沖会長：部会長を部会の構成メンバーの互選で決めることだが、村端委員から、会長又は副会長がメンバーに含まれれば、そのいずれかが司会のようなことをやった方が良さそう

だと意見があった。基本的には互選で決めれば良いと思う。

スケジュールと総務部会のあり方について説明したが、どうか。

和澤委員：今回の部会は、重要な箇所で大変時間がかかったと思う。部会委員の大変な苦勞があった。行革委員会なので、部会が段取りをして、ある程度委員会を指揮していくようになってしまう。次の委員会に必要なことや資料をどうするかなど様々なことをまとめることになる。人数は3人よりも4人がいいと思う。

会長、副会長が必ず入らなければならない規則ではなかったか。

山沖会長：ない。

和澤委員：やはり核となる人がいないといけないと思う。会長がずっとは大変かもしれないので副会長と交互に必ず入り、あとの3人は他の委員として、必ず1人程度が留任しないと、問題解決手法などがつながらないので、会長又は副会長から1人、他の委員のうち1人を留任、2人を新任の構成がいいと思う。

山沖会長：それも議論されたが、委員会での意見を整理して答申を作成するにしても、文章を書ける人が必要になり、必ず入れないといけないということもある。②にあるように再任可能としているのは、文章は全委員に書いてもらいたいが、これは慣れもあるので、1人、2人ぐらい核になれそうな人もいいという趣旨である。

また、ここには記載のない重要なポイントとして、パソコンと電子メールを用いて部会委員間でやりとりせざるを得ないので、これができないとなかなか難しい。

次回は宮嶋委員と同様、私自身も1回休みたい。

山崎委員：今の3人の継続が望ましい。是非務めたいという委員がいれば別だが、経験豊富な3人が適任で今後も引っ張ってもらいたい。この体制を希望する。補助的な部分は応援する。

山沖会長：次の行政委員会、農業委員会及び議会のテーマで、一度やってみたらどうか。

部会委員ではないとはいえ、当然のことながら、宮嶋委員、村端委員、私もできるだけ協力していきたいと思っている。

まずは一度やってみてはどうか。やってみて、結構、大変ということになればまた考えてもいいと思う。

赤田委員：本当は私がやると言いたいところだが、自信がない。正直レベルが高くて、私の手には負えない。

無責任な言い方だが、出てきたものに対して、どうこういうことはできるかもしれないが、部会の一員としてまとめ上げる自信が、正直ない。

部会の負担が大きいなら、部会をやめて、委員会を継続することはできないのか。

一番大きい項目を3人が担当して各委員の思いのこもった答申ができると思っているが、それ以降の項目は部会を通じずに、この委員会の中で審議し、部会を設けなければどうか。

最初の項目とそれ以降の項目で答申の程度に差があっても困る。

宮嶋委員：裏話をすると、第一次答申はレベルが高いと思う。

第一次答申の形式は、前文があって、基本項目があって、それで個別の項目がある。私は常に町民を意識しており、基本的に気に入らないと意見した。

前回の答申書は前文が3行程度くらいで即個別の項目が記載され、個別の項目自体も2行程度で町民にとってわかりやすい。

部会のとくに申しあげたが、私以外の部会委員2人は知識階級で、レベルが高いが、私は町民にわかりやすいように前回の答申書のようにならないか常に申ししていた。

私個人の要望だが、答申書には基本方針なんかいらぬ。次の項目の行政委員会等については、すべて2行でまとめるくらいの答申でいいと思う。

そういう意味で言うと、第一次答申のレベルが上がってしまって、その後やりにくくなってしまったイメージを持たれたと思う。そういう意味で私は降りたいと思うし、私が降りても新しく2人入れて、答申書をわかりやすく簡潔にすることも議論していただければいいと思う。

今の部会委員で継続すると、また同じような答申になってしまうと思う。

各委員が部会委員を経験して、各委員の意見も入れて町民にとってわかりやすく、もっとレベルを落とした答申書がいいと思う。今後の答申は、第一次答申のようなつくりを踏襲することにこだわらなくてもいいと思う。

山沖会長：そこは別の意味で賛同しているが、第一次答申については、第2回委員会で村端委員から池田町の財政状況をしっかり踏まえた上での答申にした方がいいと意見があり、前文、基本的考え方を入れたものになっている。今後は、第一次答申を踏まえた上での第二次、第三次答申になるので、もう少し簡素なものでいいと感じている。もう少し力を抜いてできる感触も持っている。とりあえず議会、行政委員会、農業委員会などの項目であれば、他の委員に担当してもらえばいいと思う。

例えば大野委員も私と同じレベルで文章が書けるので、大野委員が入れば十分やっているなと思っている。

村端委員：宮嶋委員から部会で、答申書原案はインテリっぽくて嫌だ、知識階級だと言われてどうしようもないが、弁明の機会を与えてほしい。

前回の答申時と違い、今の財政状況が危機的な状況にあることを答申に活かさなければいけない思いがあった。力が入ったと言えはそうかもしれないが、全体の基調をなすものができたと思う。これは絶対否定しようがないことを確認した上で、今後の答申は、各項

目を端的に表現すればいいと思う。

全体の基調を今後の答申で繰り返す必要はなく、基本的な考え方も、今後の答申に共通する部分だと思うので、今後の答申書は各委員が分担しても全然構わないし、当然できることだと思う。

会長から部会のメンバーについて腹案があれば、議論しやすいと思う。

山沖会長: 腹案というほどでもないが、例えば次回話し合う内容の中に議会の話もあるので、和澤委員には必ず入ってほしいのと、文章の書き手として大野委員、女性が入る方がいいので丸山副会長でもよいが、今回は滝沢委員、もう1人は赤田委員。

その先の公共施設の項目を考えると、例えば教育、各種文化に関するが出てくるので、森委員と山崎委員はそちらに回ったらどうかと思っている。

次の項目は、和澤委員、大野委員、瀧澤委員、赤田委員でどうかと思う。

和澤委員: 議会の部分を自ら作ってしまったら怒られてしまう。

森委員: 諮問書を見ると、第一次答申で諮問項目1組織機構の改善で、①組織のスリム化の部分が出来上がり、今後、②行政委員会の適正化の部分で第二次答申が出て、その後、さらに諮問項目2公共施設に関する部分が第三次答申となるのか。

この先、いくつ答申を出すのかなど、そのスケジュールによって各委員の都合などもあると思い、お聞きした。

山沖会長: その順番になると思う。まずは第二次答申で諮問項目1②行政委員会等の適正化のところまでと考えている。諮問項目2公共施設の管理運営については、その後の答申と考えたい。ただし、諮問項目2も①～③があるが、項目全体を一度に答申できる場合といくつかに分けて答申する場合がある。施設の分類ごとに①～③を答申する形態も考えられる。その辺は諮問項目2の総務部会で検討してもらいたいと思うが、このような順番になると思う。

大野委員: 提案に関して特に異存はない。一つ目は、スケジュールについて話が上がったが、委員会レベルで月2回開催になるので、その間に部会が1回ずつ入るスケジュール感になるのか。

二つ目は、当初、諮問項目1の組織・機構の改善に関する①②を月1回ペースで3ヶ月程度でまとめる予定だったが、①をまとめるだけでも大変だと分かった。進捗次第だと思うが、②行政委員会等の適正化について、どの程度の期間でまとめるのか。

山沖会長: 特にイメージがあるわけではなく、総務部会で、話し合えばいい。

月2回開いているので、年内中に4回できるし、足りなければ年明け1月の2回のうち1回までもあり得るイメージである。ただし、今回ほど時間はかからないと思うので、年

内が一つの目安である。

月2回の委員会の間に必ず総務部会を開く必要はなく、総務部会は話し合いだけ進めばよく、直接会う必要があるわけではない。部会委員4人で話し合っ、メールのやりとりで済めばそれで構わない。

今の3人は月1回だったので途中で開くことができ、最後は答申案を詰める段階だったのでメールだけでは詰めきれず、たまたま先週は集まったということである。

特に意見がなければ私が提案した部会委員の構成でどうか。

赤田委員：厳しい話になってきている。総務部会を通り越して、委員会だけで進められれば越したことはないと思っている。

ただ、全体をまとめることを考えると、大野委員が先に立つなら、部会に参加するが、赤田が先に立てと言われると下を向いてしまうので、大野委員に先に立ってほしい。

指示さえもらえれば動くので、了解してもらえるかどうか。

山沖会長：総務部会で相談してほしい。

先ほど申したとおり、宮嶋委員、村端委員、山沖も当然できるだけサポートはしたいと思う。

ただ、委員会運営に関して、交通整理が必要になるので、答申案を書くことよりは、その前の段階で、次回の委員会でどの資料を出すとか、前回までにどういう論点があったかなどが一番のところである。委員会でこの部分を話し合っ、決めるということを整理できさえすれば、最後は文章化するだけである。総務部会には、答申書案作成よりもスムーズな委員会運営のための交通整理を期待したい。

大野委員：委員、総務部会員の一人として貢献したいと思う。どのような役割を果たすかは相談したいと思う。答申をまとめるにあたっては、委員会での議論で大きな方向感は決まってくるし、重要な論点は整理されていくと思うので、引き続き10人の意見が重要だと思っている。総務部会を進めるにあたり、役場職員の大きな力添えが必要なので引き続きよろしくお願ひしたい。

山沖会長：他になければ、今の4人で1回やってみてもらいたい。

和澤委員：部会長は大野委員にお願ひしたい。

山沖会長：4人でやってみてもらいたい。(確認)

和澤委員から大野委員に部会長を務めてもらいたいと発言があった。

スケジュール感は説明したとおりだが、進め方など意見はあるか。

森委員：先に控えている公共施設のことで、提案がある。

委員会の議論を聞いていて、町民の意思というか町民目線であること、それから第一次答申にも「町民一丸となって」と書かれていることから、町民の意見を反映していくことがとても大事だと考えている。

今後、公共施設の検証に入る前に、是非、公聴会を開催することを提案したい。

スケジュールが、かなり遅れていて厳しい中なので、さらに公聴会のプロセスを入れるとますます厳しくなるとか、公共施設は様々なタイプがあるので、利用年齢層や目的が異なり、立場によって正反対の意見が出ることもあると思う。

ただ、当事者の意見なくして方針の検討は難しいと思う。私も町民の1人としてこの会議を通じて説明を受け、非常に厳しい状況であることを一緒に考えていけたので、他の住民の方にも公共施設の現在の厳しい状況を理解してもらった上で、改善の方策を一緒に考え、町の未来を一緒に考える、本当の意味での当事者になってもらえるようプロセスを踏む必要があるのではないか。それによって、民主的な町の在り様がより明確になっていくと考えている。

山沖会長：次の議題はまだ町の組織の項目だが、その次の議題である公共施設の項目に関して提案があった。もし、公聴会を開くとなると日程調整や町民に周知するなどが必要なので、開催するのかもしれないのに限り、この機会に決めたい。

開催時期は、委員会で議論する前なのか1回議論してからなのか議論が必要だが、前ではなく、早い段階という認識でよいか。(森委員：同意)

この提案について意見はあるか。

今までは町の組織・機構のあり方であったが、次の公共施設の議題はこれまでと若干違って、住民サービスに直結してくることである。

開催するとなると時期は年明けぐらいになると思うが、意見はあるか。

村端委員：森委員に質問。町民から公共施設について何でもいから意見を求める趣旨なのか。それとも、施設を限定して、委員会では結論は出していないが、できるだけ町民の意見を反映して議論したいので、意見を求めるのか教えてほしい。

森委員：議論を始める前にというところを早い段階でと山沖会長から発言があったが、まず、課題を委員が認識することは必要だと思う。その上で、住民からの意見を聴かないと議論を客観的に進めるのが難しいという論点が今後出てくると思う。漠然と聞いても住民側も意見の出しようがないと思うので、論点を立てて意見を求める。

それをなるべく早い時期に一度やってみる必要があると思っている。

山沖会長：公聴会と聞くと、パーッと開いてということではなくて、例えば国会を見ると、委員会の1回か半分ぐらいの時間を充てて、何人か関係者を呼んで、話を聞く場を設けることはよくある。普通は30分～1時間話し、3人ぐらいで終わってしまうが、少し多めの人数で枠を決めて、例えば美術館、保育園、学校、公民館などいくつかカテゴリーがあ

と思うが、その関係者を各1～2人呼んで各10分程度話をしてもらって、一人ひとり質疑応答してもいいが、時間がかかるだろうから、例えば6人呼んだとして1時間話し、そのあと30分～1時間質疑応答なら2時間で終わる。あるいは少し人数を多くするかといったイメージが浮かぶ。

丸山副会長：森委員の質問について要望だが、令和2年3月に策定した町公共施設個別施設計画の資料がある。

ざっと目を通しただけで、細かく読み砕いてないが、この中に担当毎に課題等々出ているので、まずこれを各委員がよく読み取って、行政の立場としてどのような課題、将来の展望があるのかも含めて、各委員が準備しておいた方がいいと思う。そこからのスタートだと思う。町民は、ほとんどの施設を知っているので、時間さえあれば知っていない委員で必要に応じて全施設を巡ってみることも大事かと思う。

いきなり公聴会というところ收拾がつかないことが予測される。

利用者数の多い少ないにかかわらず、利用者は目的を持って利用している。たまたま昨年度と今年度は人数が少ないが、個別の問題とかいろいろな課題もあるので、もう少し各委員が準備していったらどうか。

村端委員：森委員に確認だが、意見を聞く対象は、不特定多数の町民なのか、それとも委員会が出席依頼した代表者数人なのか。

森委員：各施設利用者の町民に参加してもらい、様々な意見を求める場を公聴会と考えている。大前提として、副会長からの発言のとおり、各委員が資料を熟読して課題を認識する必要があると思う。しかし、それだけで議論を進めていくには、あまりにも影響が大きい。当事者が知らないうちに決まってしまうことがないように、当事者である町民一人ひとりが、今の状況を知り、それに対して意見を述べる機会を設けることが公聴会の趣旨。その時に有識者からのコンパクトな説明があると、より住民も理解しやすいかもしれない。説明を聞いたばかりで、その場で意見を述べると言われても、状況を認識したばかりでは難しいので、少し時期を空けて、もう1回開催するなどの工夫が必要かもしれない。

財政難については、2回住民説明会をしている。その方法が参考になるのではないか。

結論は、特定の人からではなく、住民から広く意見を聴取できる機会を設けるという趣旨。

山沖会長：集会所に大勢が集まり、代表的な施設を管理者に説明してもらって、それに対して、参加者が質疑をする。それを委員が見ていて、各委員から参加者に質疑するというイメージに近いのか。

赤田委員：自分でどう進めるか考えたときにどの施設とどの施設を統合すべきと答申できないと思う。もし、そういう答申をするなら、パブリックコメントなどで意見を聞きながら

だとすれば、2、3ヶ月で答えが出ないと思う。

大前提は、財政危機の中で統廃合を含めて見直しできるのかという観点で、この統廃合とか、各施設を検証することだとすれば、町民の意見は、最終的に町が最終決断をするときに聞けばよく、町民の意見を聞いた上で答申するのであれば、2、3ヶ月で方針は出せない。施設利用者にとって、費用面などを抜かせば、施設はあった方がいいに決まっているので、委員会ではパブリックコメントなど町民の意見を求める必要はないと思う。

この委員会で具体的な統廃合まで結論を出せればよいが、出さないなら最終的に結論を出すのは町なので、町が決断するときに対応すればよいと感じる。

森委員：諮問書を見ると、公共施設の管理運営に関することは、「そのマクロな視点から施設の統廃合を検討し、抜本的な経常経費削減を図り、管理運営形態を見直す」とある。具体的な統廃合のあり方を答申することが求められていると思っていたが、実際はどうか。

村端委員：今、公共施設について議論しても混乱するだけではないかと思う。

公共施設といってもいろいろである。例えば、役場庁舎の建物もそうだし、学校、美術館、創造館、その他いろいろある。それぞれ課題と今後の方向は違う。

一度整理した上で議論することが必要だ。私自身は、どう解決すればよいのかプランを持ってはいるが、施設ごとに違うので、統廃合すべきかそうでないかなどを限定する必要が今はないと思う。

公共施設の項目に入ったときに、議論した上で、町民の意見を聞く必要があるとなれば、その時点で判断すればよい。今から決めなくてもいいと思う。

山沖会長：この件は、2つ先の項目なので、このくらいにしたい。例えばこのような内容でどうか。

公共施設の項目は、今の議論を踏まえると、結構、時間もかかりそうだし、なお且つ町民にいきなり聞くのも難しいので、少し整理をして、委員会としても、ある程度議論してどう答申をまとめるかを考え、その中で公聴会などを開くことも念頭に置くということかどうか。

ただ、公聴会を開くとなると、1～2ヶ月先になるので、ある程度早い段階で議論しつつ、あり方、やり方を考えてみるということかどうか。2回先ぐらいであれば何とか開けるかもしれない。

各委員の頭の片隅に置いた上で、まずはどんな方向で、例えば個別に本格的に取り扱うのかなど考えていくということかどうか。（確認）

とりあえず各委員の頭の片隅に入れておいて、町民にも関係してくる、町民に直結することでもあるので、それを念頭に、最初の方で少し議論しながら、どういう手法で進めるかも考え、そのときに森委員から意見のあった公聴会あるいは他の方策でもいいが、意見を聞けるようにしたいと思う。

行政委員会等の適正化について、少し議論したいが、今日は16時半までだが続けるか。(時間厳守との声あり)ということなので、今日はこれぐらいにしたい。

次回は、11月8日午前9時から、まず行政委員会、議会等々について事務局から説明、概ね11時から答申書を町長に渡す予定で、8日の次は25日、12月3日、23日と続く。今日はこれで終わりたいが何かあるか。

村端委員：手元の資料を説明したい。「町村議会議員の議員報酬等のあり方最終報告概要版」は、総務部会で了解を得て、各委員の参考になればいいと思って示した。

今まで全国的に様々な議会改革がなされ、この報告は主には議員報酬と定数をどのような考え方で議論していったらいいか克明に書かれている。必要なら本体はウェブで公開されている。

大野委員：次回は、行政委員会と農業委員会がテーマになってくる。行政委員会、農業委員会に関する資料をまだ受け取ってないと思う。これから総務部会で求めていくという理解でよいか。

山沖会長：もう既に1回配付があったと思う。

塩原係長：第3回委員会時に配付した資料(諮問項目1「組織・機構の改善に関すること」に関する検討資料集【職員数等】)の後半部分に組織機構の改善に関する検討資料集があり、その23ページ以降に記載がある。

山沖会長：念のため全委員に電子データを送ってください。総務部会で追加資料が必要なら町に指示してください。次回、追加資料も含めて町から説明してもらおうということでしょうか。

特に議会、行政委員会など順番は決めてないが、それも総務部会で決めればよいと思う。ただ、資料は既に出ているので、最初にざっと説明してもらってというイメージしか持っていなかった。

順番は、議会・農業委員会・行政委員会の順番か。

塩原係長：一度説明は済んでいるが、もう一度必要か。例えば議会だと議会事務局の職員を呼んで資料の説明をするということでしょうか。

山沖会長：一度説明しているので、同じだったらそんな必要はないが、時間がたっているので、ポイントだけ1項目5分ぐらいで簡単に説明してもらいたい。

塩原係長：次回の出席要請は、議会事務局と農業委員会事務局の職員でよいか。

山沖会長：総務部会と相談してください。

塩原係長：総務部会はいつ開催するのか。

山沖会長：総務部会を開催するかしないかは別として議会事務局と農業委員会の担当と担当課長でよいか。その他各種付属機関は全課長を呼ぶつもりはない。(確認)

塩原係長：総務部会は11月8日以降に開催でよいか。

山沖会長：総務部会から連絡がある。

塩原係長：総務部会委員に各委員のメールアドレスを伝えてよいか。(確認) 後ほど該当者にメールアドレスを送信する。

11月25日委員会の会場が、中会議室になっているが、他の町職員の出席が必要なら会場の変更が必要である。どうなるか。

山沖会長：今のところ考えていない。

塩原係長：中会議室で予定する。

5 その他(塩原係長)

第5回の議事録を今回配付した。第6回の議事録の校正は本日までの期限になっている。校正がある旨の連絡のない委員は校了とさせていただく。

6 閉会(丸山副会長)